

占冠町

議会広報

平成30年8月発行



占冠保育所運動会

No.
154

- 第2回 定例会 専決処分
条例の制定・一部改正
平成30年度各会計補正予算
〈一般質問〉3議員
占冠保育所の建設予定地
一般ごみの有料化に反対
これからの行政運営
- 議会の主なうごき

第2回 定例会

農業次世代 人材投資事業スタート

平成30年第2回定例会は、6月14日・15日の2日間開催されました。福祉関係条例の一部改正や一般会計補正予算などの審議が行われ、原案どおり可決しました。また、3議員が一般質問で政策議論を展開しました。

(傍聴 14日2人 15日1人)

〈専決処分の承認〉

条例の一部改正

●占冠村税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

●占冠村国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

質疑

問 各家庭においてどのくらいの負担増になるか伺います。

(山本議員)

多田総務課長

国保税5割軽減世帯だと5千円の増額、2割軽減世帯だと1万円の増額となります。3人世帯の例で、夫婦と子ども1人、夫の給与収入のみで5割軽減世帯だと、約2万円、2割軽減世帯だと4万円ほどの増額と試算しています。

平成29年度補正予算

質疑

【一般会計】

問 猟区の入猟承認料27万8千円の増額理由と入猟状況を伺います。

(山本議員)

今野林業振興室長

当初の予定よりも述べ20名ほど多く入猟したため増額となりました。



ガイド付きの狩猟(猟区)

問 樹海ロード広域連携協議会解散に伴う分配金54万2千円の増加理由と今後の連携がどうなるのか伺います。

(山本議員)

三浦企画商工課長

夕張市、むかわ町、日高町、占冠村で構成されていましたが、協議会が解散することになり、残金を構成市町村に均等に返還する形となりました。

今後の連携につきましては、観光に特化することなく、幅広い分野で柔軟に交流連携をしていくことで決定しています。

問 廃屋除去事業補助金30万円の減額ですが、現状はどうなっているのか伺います。

(山本議員)

三浦課長

当初2軒分60万円を見込んでいましたが、29年度はトマム地区で1軒分の廃屋除去がありましたので、30万円減額しました。

問 顧問弁護士委託料160万円の減額理由を伺います。

(山本議員)

三浦課長

リゾート施設の売却等が困難な状況下でありましたので、年度末まで予算を保留していました。



トマム給油所

問 トマム給油所の指定管理料244万5千円の減額理由を伺います。

(山本議員)

三浦課長

執行残が出た場合は村に返金する形です。内訳は、預託金が200万円、運営費が44万5千円です。

問 物産館浄化槽管理委託料の減額理由は。

(山本議員)

三浦課長

浄化槽の汚泥収集を役務費で行いましたので、委託業務での汚泥収集をしませんでした。

問 占冠・アスペン中学生短期交換留学事業補助金100万円の減額理由と内容を伺います。

(山本議員)

第2回 定例会

平成29年度 補正予算

～ 第2回定例会 ～

一般会計（第10号） 6550万円減
総額25億6190万円⇒24億9640万円

国民健康保険（第5号） 360万円減
総額1億9310万円⇒1億8950万円

村立診療所（第3号） 760万円減
総額9250万円⇒8490万円

簡易水道（第6号） 70万円減
総額1億1180万円⇒1億1110万円

介護保険（第5号） 950万円減
総額1億650万円⇒9700万円

後期高齢者医療（第2号） 190万円減
総額1790万円⇒1600万円

歯科診療所（第4号） 100万円減
総額2290万円⇒2190万円

＊いずれも、歳入の確定したものの増減、
歳出の確定による不用額の減額が主です。

合田教育次長 受入事業で20万円、派遣事業で80万円の減額となっています。

藤本教育長 派遣時の航空運賃、燃油サーチャージ料が年度当初に見積もっていた額より実績額で減額となりました。

問 医師派遣謝礼の140万円の減額理由と内容を伺います。

（山本議員）

小尾住民課長 村医師が学会や公務で出張する際の代替え医師派遣経費を計上していましたが、休診も少なく実績に応じて減額しました。

問 住宅使用料現年度分442万5千円の増額と、滞納繰越分

32万5千円増額理由を伺います。

（大谷議員）

小林建設課長 現年度分に関しては、予算作成時の入居者の90％で積算していましたが、実績による増額となっています。

滞納分ですが、分割納入分のみを予算化していましたので、それ以外の納入があったものについて増額しています。

問 地域振興住宅（楓）貸付料916万9千円、住宅共益費160万1千円の増額理由を伺います。

（大谷議員）

小林課長 昨年の日勝峠の災害復旧関係で工事業者の方が多く入居していたため、増額となります。

ました。共益費増額も同じ理由です。

問 国庫負担金及び道負担金の子どものための教育・保育給付費の減額、子ども・子育て支援交付金の増額理由を伺います。

（大谷議員）

木村福祉子育て支援課長 子どものための教育・保育給付費の減額については、保育所に係る給付費であり、支出・補助金等が確定したことにより減額となっています。

子ども・子育て支援交付金の増額については、中央とトマムで小学生を対象に学童保育を行っており、それに伴う経費が確定したため増額となっています。

問 占冠村サイクルツーリズム推進事業補助金110万円の減額理由を伺います。

（大谷議員）

三浦課長 当初、北海道観光振興機構からの補助金が村を通して実行委員会に交付される予定でしたが、直接実行委員会に交付されたので減額しました。

問 体験型ツーリズム協議会運営補助金20万円の減額理由を伺います。

（大谷議員）

三浦課長 修学旅行生の受入を

行う際に、星野リゾートトマムやスポーツピア等の会社が連携して対応するために作られた協議会です。平成29年度は予算が発生する事業がなかったため減額とさせていただきます。

●占冠村職員の給与に関する条例の一部改正

一般職の時間外勤務手当の算出のため、勤務1時間当たりの給与額に寒冷地手当の額を加えるものです。

●占冠村国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、国民健康保険の税率等を改正するものです。

（質疑）

問 この改正によって、1人当たり、また、1世帯当たりの負担増を伺います。

（山本議員）

多田課長 医療費給付分だと、平等割3千円程度減額となります。後期高齢者支援金分だと所得割で0.3％、試算割で1％、均等割で500円、平等割で2600円程度増額となっています。介護給付金では、所得割0.3％、試算割2％、均等割500円、平等割200円程度増額となります。1人当たりの概算では、4千円程度、1世帯当たりだと5千円程度の引き上げになります。

修学旅行生（感響プログラム）



条例の制定・一部改正

●占冠村過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

過疎対策事業債を活用し、占冠村過疎地域自立促進市町村計画に基づく過疎地域の自立促進を図るため、必要な変更を行うものです。



ニニウキャンプ場

●占冠村自然活用村の設置及び管理に関する条例の一部改正

利用料金を改正するものです。

質疑

問 キャンプ場は指定管理ということでNPO法人に委託している現状ですが、営業側としては、料金設定は柔軟に行いたい意向もあると思います。今後どのような考え方で進めていくのか伺います。(山本議員)

平岡農林課長

利用料金は指定管理者と協議して、条例で定めることになっています。条例で決められているので柔軟にでき

ない部分もありますが、地方自治法や法令等も鑑みながら、村としてどのような形がより良い方法なのか検討したいと考えています。

●占冠村介護保険条例の一部改正

介護保険法施行規則等の一部改正があり、第7期事業計画年度の保険料の標準9段階のうち、市町村民税本人課税層に当たる第7段階及び第8段階の境目となる基準所得金額を改正するものです。

●占冠村介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正

基本方針に指定特定相談支援事業者の追加や新たな基準の追加等を行うものです。

●占冠村指定居宅支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定

北海道が所管していた指定居宅介護支援事業所の指定権限が市町村に移管されることに伴

い、居宅における要介護者の自身の状況等を勘案し、居宅サービス計画を作成することで、居宅サービス等を適切に利用できるように必要最低限の基準を定めるものです。

●占冠村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

支援員の資格について、教員免許状の更新を受けていない場合の取扱いを明確にし、有効な教員免許状を取得した者を対象とすること、また、基礎資格について、5年以上の従事等の内容を追加するものです。



児童保育で宿題



意見書を提出

村民の声を国政の場に

○「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書

北海道・北海道教育委員会は独自に少人数学級を高校で実施し、機械的な統廃合をやめ、地域の願いや実態に応じ、子どもの学ぶ権利や教育の機会均等を保障する立場から、「これからの高校づくりに関する指針」を見直すことを要請しました。

○JR北海道路線存続に向けた意見書

北海道及び国にそれぞれ次のとおり要請しました。

収支悪化要因である老朽施設の改修・更新など施設の安全投資に対する新たな支援策、また、自然災害により不通となっている「根室本線(東鹿越～新得間)」の早期災害復旧を図るよう支援を講じるとともに、災害再発防止に向けた治山治水対策等を実施すること。

請願書を採択しました

JR北海道路線存続に関する請願書

提出者

ふらの農業協同組合
占冠村商工会

内容

JR北海道路線存続のための新たな制度・政策を打ち出すこと。また、根室本線東鹿越～新得間復旧工事及び運転再開を北海道及び国に要請することを請願する。

第2回 定例会

平成30年度 補正予算

～ 第2回定例会 ～

一般会計（第1号） 1840万円増
総額25億2800万円⇒25億4640万円

・農業次世代人材投資事業補助金の増など

国民健康保険（第1号） 80万円増
総額1億6880万円⇒1億6960万円

・がん検診委託料の増など

村立診療所（第1号） 140万円増
総額8900万円⇒9040万円

・修繕料の増など

平成30年度補正予算

質疑

【一般会計】

問 財産収入の間伐材売却収入84万7千円の増額理由と、場所数量等について伺います。

また、林業振興費の伐採木集積工事の内容を伺います。

（五十嵐議員）

【今野室長】

間伐材売却収入について、場所は昨年、鬼峠で治山受光伐を行った箇所です。本来であれば、切った後に搬出しますが、降雪により搬出できなかったため、今年度売却予定です。増額については、広葉樹1㎡当たり8200円となつて

おり、数量は概算で100㎡程度で計算しています。

伐採木集積工事は121万円の増額です。間伐材関連工事が立木を伐倒し、そのまま林地に放置という事業のため、放置木が大変もつたいないということで、道路まで集めます。ただ、間伐材売却収入で84万円程度の収入に対し、121万円の支出なので一見マイナスになります。が、実際は売払いが伸びるだろうと推測しています。

問 村有地支障木伐採工事で61万3千円増加となった理由と場所等について伺います。

（五十嵐議員）

【多田課長】

場所は二二ウ地区の村有地です。ドロノキ等が大きくなりすぎ腐朽してきており、光ケーブルや電話線、電線に支障があるため計上しました。

問 企画費の修繕料351万円の内容について伺います。

（五十嵐議員）

【三浦課長】

平成28年度の災害で大きな被害を受けたトマム団体線の光ケーブルの復旧費323万円

と、中央地区の旧雇用促進住宅の活用等により、光ケーブルの増設が必要になりましたので28万5千円の増額計上をしました。

問 修繕料の財源について内容を伺います。また、災害復旧の対象にならないか伺います。

（山本議員）

【三浦課長】

財源については、テレビ難視聴対策基金繰入金です。光ケーブル自体は保険に加入していますが、自然災害が対象になるかは、現在協議中です。保険対応ができるとなれば、財源振替します。

問 農業次世代人材投資事業補助金の内容について伺います。

（山本議員）

【平岡課長】

この事業は、経営開始直後の新規就農者に対し資金を交付する事業です。本村では今年度2戸の新規就農を予定しています。経営開始直後は設備投資等で厳しいところがありますが、資金を支援するといった内容で、補助金の使い道は特に決まりはありません。

問 農業次世代人材投資事業と新規就農等支援対策事業について、新規就農については議会で

も関心事として取り組んできた経過もありますので、財源について伺います。

（佐野議員）

【平岡課長】

農業次世代人材投資事業については道から補助がある事業です。一方、新規就農等支援対策事業は村の一般財源で補助する事業となっています。



保育所建設用の製材原木

問 ヘリポートターミナルについて、ヘリポートは廃止、ターミナルはリゾートに売却するものとして理解していましたが、草刈委託料が増額された理由について伺います。

（山本議員）

【多田課長】

現在、村有のヘリポートとしては廃止しておりますが、民間のヘリポートとして活用しています。草刈箇所はエ

ブロン部分であり、補助金で整備していることから、村で管理が必要です。今回は集草業務を加えたため、26万7千円を増加計上しました。

再問 いつまで村が管理するのか伺います。

（山本議員）

多田課長 現在は民間に貸して使用料をいただいています。使用料が発生している間は村で管理することになっています。

問 林業振興費の村有林材製材業務委託料について内容を伺います。

（山本議員）

【今野室長】

新しい保育所の資材として切った材木をトラックで製材工場まで運び、加工・製材まで行います。

問 林業振興費のスノーボードプレス機製作16万2千円増について内容を伺います。

（山本議員）

今野室長 地域おこし協力隊員が林業のほか木材加工にも取り組んでいまして、地域材を利用したスケートボードを試作しています。今年度本格的に作ることにし、成形するのに必要なプレス機を製作するため計上しました。いろ

いろいろな樹種の村有林材を使用する予定です。
スノーボード、スケートボード、今流行りの雪板も作れるようになります。



協力隊製作のスケートボード

問 商工観光費の道の駅ボケツトパーク修繕料32万4千円の増額ですが、ここ数年修繕が続いていると思います。今後どうなるのか伺います。（山本議員）

三浦課長 当該施設はすり鉢状になっており、泥が全部中に入るため、近年、砂利で泥受けを作りました。去年、噴水の配管を経年劣化のため取り替えました。今回は、地下埋設の水道管に漏水が見つかったため修繕費を計上しています。これで一連の問題は解決できると思います。

問 占冠村木質バイオマスコンソーシアム負担金83万2千円の増額理由と現在の活動状況を伺います。（山本議員）

三浦課長 占冠村木質バイオマスコンソーシアムは一村一エネ事業補助金の受入団体として設立されたもので、特に活動はしていません。また、この負担金は、湯の沢温泉のボイラー修繕料に充てることとなっています。

問 義務教育費の講師謝礼50万円計上の内容を伺います。

（佐野議員）

藤本教育長 平成27年度から29年度まで3年間の文科省事業が終了しました。今年度からは一般財源ですが、その成果の検証を行っていきます。

まず、小中一貫に向けた英語教育及びショウ&テルで2名の講師をお願いをしています。

次に、昨年はメーブルシロップのPRビデオを東京の映画監督1名に作っていただきましたが、今年度も同じ監督に占冠村の教育の取組み映像を作った、たくさんになっています。

そして、地域再発見事業として楓の特徴、楽器製作についての専門家1名、合計4名の講師にお願いしたいと考えております。

問 住宅管理費の修繕料113万円の増額理由を伺います。

（大谷議員）

小林課長 旧森林事務所において冬に屋根からの落雪があり、壁が破損したため、修繕料を計上しました。

問 農業構造改善事業費の二二ウキャンプ場量水器据付工事、原材料費の水道メーター、備品整備について伺います。

（大谷議員）

平岡課長 二二ウキャンプ場と二二ウ地区住民の水不足解消を目的として、既存施設に新設で量水器を据え付け、使用量を把握するといった内容です。今後の設備の検討材料にしていきたいと思っています。



小学校のメーブルシロップ授業

備品については、キャンプ場にあるAEDのバッテリーが耐用年数の関係で更新が必要となり予算計上しました。

問 小学校費及び中学校費の特定建築物定期報告書作成業務委託料が減額となっている理由を伺います。（大谷議員）

合田教育次長 振興局に報告義務はありませんが、文科省の指導がありますので、今後精査し、補正予算で対応したいと思っています。

再問 再度補正を計上するのか伺います。（大谷議員）

藤本教育長 当初予算においては、業者委託と考えていましたが、村内の有資格者で対応でき

ますので、賃金等の補正計上をしたいと思います。

問 歳入の農業費道補助金、歳出のヘリポートターミナル草刈委託、企画費・住宅管理費・教育費の修繕料、農業振興費の新規就農支援対策補助金、これらについて、当初予算に計上しなかった理由を伺います。（長谷川議員）

平岡課長 歳入の農業費補助金について、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金の増額は、4月12日に道から補助内示を受けたため、当初予算に計上できませんでした。

歳出の農業次世代人材投資事業補助金は、本年度2戸の農業を予定しておりますが、1戸については4月に入って本村に移住したため、今回計上しています。

新規就農支援対策補助は、当初予算時は内容が未確定でしたが、今回300万円程度の農業機械の購入に対し、1/2補助として150万円を補正計上しました。

多田課長 当初予算でもヘリポート委託料を計上していましたが、委託料と使用収入と比較して収入の方が多くなると補助金の返還が必要になるため、今

第2回 定例会

回、草刈数量と処理作業を増加しました。

三浦課長 企画費の修繕料は光ケーブルの関係です。最近NTTで工事準備が整い、本復旧の目途が立ちましたので今回計上しています。

小林課長 住宅管理費の修繕料は、冬の落雪による修繕です。で、当初予算での計上に間に合いませんでした。

合田教育次長 教育費の修繕料は、5月の連休中の雨・強風によりトマム学校の屋根雨漏り、占冠中学校舎の外部修繕、ネットフェンス破損修繕を行うため今回計上しました。

問 保育所費の広域入所委託料68万円の増額理由を伺います。

(大谷議員)

木村課長 広域入所は特別な理由により村外の保育所を利用できる制度です。今回、里帰り出産する方のお子様を利用するため、委託料として計上しています。内訳は、人件費、事業費、管理費等で4か月分を見込んでいます。

問 妊婦安心安全通院補助46万7千円の増額理由を伺います。

(大谷議員)

小尾課長 妊婦検診、出産に際する交通費等の助成です。現在5名ほど妊婦さんがおり、交通費の助成と宿泊を要した場合を換算して計上しました。

【特別会計】

〔村立診療所会計〕

問 占冠診療所管理費の修繕料106万2千円の増額、また、トマム診療所管理費の修繕料40万円の増額内容を伺います。

(佐野議員)

小尾課長 占冠診療所の蛍光灯を経費削減のためLED照明に取り替えて80万円、暖房ボイラーの不凍液取り替えて17万3千円、暖房ファンフィルター清掃で8万9千円となっています。トマム診療所についても、LED照明に取り替えて40万円を計上しています。

問 占冠診療所の人工呼吸器リース料41万8千円の内容について伺います。

(佐野議員)

小尾課長 村民の方が札幌の病院を退院され、今後は、占冠診療所がかりつけ医となります。月額3万8千円になります。が、年度途中なので11か月間のリース契約となります。

村長の行政報告

(根室本線対策協議会要請活動)

① J R根室線(富良野・新得間)の早期災害復旧と維持に向けた要望

4月26日、上川町村会、十勝町村会の総会において、「J R根室線を含めた鉄道全線維持に関する特別決議」が採択され、浜田上川町村会長、高橋十勝町村会長、浜田新得町長、池部南富良野町長と私の5名で、北海道、北海道議会、J R北海道本社への要望活動を行いました。北海道議会では大谷北海道議会議長、北海道では窪田副知事、J R北海道では小山専務取締役等に対し、根室線の早期災害復

旧と維持に向けた要請を行いました。

② 根室本線対策協議会 中央要望

6月6日、根室本線対策協議会でJ R北海道の路線維持に向けた支援制度の創設に関する中央要望を行いました。

この中央要望では、牧野国土交通副大臣との面談をはじめ、道内選出議員に対して路線存続等の要請を行いました。

要請事項は、① J Rの経営再建に向けた国の支援の見直し、② 老朽化した施設の保全・更新への国の支援と東鹿越く新得間の早期災害復旧、③ J Rや地域が連携して行う利用促進策に対する支援の3点です。

根室本線は、占冠村から富良野市への通院や買物、高校生の通学や部活動の足として住民生活において重要な役割を担っています。また、トマムリゾートがある本村にとって、道内全体の広域周遊観光という観点でも同路線は重要な意義を有しております。

占冠村議会をはじめ各関係機関と連携しながら、早期の災害復旧及び同路線の存続に向けて要望活動等を進めてまいります。



J R大雨災害の状況(南富良野町落合)

議会はどこでも気軽に傍聴することができます

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。

今後の
予定

9月定例会→9月10日(月)・11日(火)

※いずれも午前10:00開会
※議事内容等により、日程が変更する場合があります。



間伐材を利用した 木質系粗飼料の活用調査

林業六次産業化の取組み調査の一環として、昨年 10 月に旭川林産試験場を訪問し、道産材を蒸して牛の飼料（木質系粗飼料）にする研究を視察しました。

占冠村でも活用できないか、5 月 14 日から 16 日にかけ先進地を訪れ、鹿児島県内の株式会社アンラクにて、木質系粗飼料を使用している現状及び、宮崎県内の宮崎みどり製薬株式会社にて木質系粗飼料の効能、製造過程、設備等について調査を行いました。

●木質系粗飼料「ウットンファイバー」を 実際に使用している現状について

ウットンファイバー自体、栄養価はないが第一胃の反芻を促すことにより微生物活動が活発化するので消化を助け、餌をよく食べるようになります。

コスト面でいえば稲ワラよりはコストダウンしている。粗飼料への配合割合については、約 1% で効果を得ている状況です。



鹿児島県株式会社アンラクにて

●木質系粗飼料「ウットンファイバー」の効能、製造過程、設備等について

製造経緯については、杉材の有効利用目的で開発。製造過程は、杉材をチップにし、圧力釜で蒸し、繊維状にすり潰して完成となります。窯、裁断機、建物等の設備額は億単位であるとのことでした。

一見コスト的には不利に思えますが、抗生物質を使わない飼育ができる製品であり、循環型農業の確立を目指したヨーロッパでは、この飼育方法が浸透してきています。木質系飼料を使用した場合、抗生物質に頼らない飼育が可能であり、循環型農業を目指す社会に最適な方法であると考えています。



木質系粗飼料で消化を促す



チップにした木材を蒸す圧力窯

●総括及び課題

原材料については、今回杉材ということでしたが、北海道の場合、ヤナギ、白樺、トドマツ等の北海道材で同様の効果が得られるか関係機関の試験の結果を見極める必要があります。発酵製品ではなく熱が発生しないため、冬期間の水分凍結の配慮が必要です。粗飼料配合率約 1% 程度と使用量が少ないので、北海道全体の需要と供給を視野に入れた生産設備投資を考慮しなければなりません。循環型農業の確立にむけた安心安全なブランド構築には有意義です。また、飼料生産にこだわることなく、木材の有効利用製品開発や、木材加工業者の村内誘致も視野に入れ、今後の道産材の活用動向を見据えた農林業政策の課題とすべきです。



大谷元江議員

占冠保育所の 建設予定地

1 占冠保育所の 建設予定地

問 保育所建設には税金が注がれます。慎重に行っていたきたいと思いますが、村長は用地等の案件を村民に対して周知せず、議員にも全員協議会まで説明がありませんでした。経過を伺います。

田中村長 建設場所選定には施設を利用される利用者の利便性と、見守り等の安全性を確保する必要から、子育て世代を対象にアンケート調査を実施しています。住民周知は議会広報でされていることから、改めて建設予定地案の周知を行う予定はありません。

問 議会広報は質問に対して回答を得たという住民周知であり、村として周知はされていないと思いますが、伺います。

田中村長 保育所新設は住民の関心も高いと考えています。建設予定地は広報誌等で周知する予定です。

問 それでは予定地が決定されたという周知になります。税金が投入されるのですから一部の利便性、子育て世代だけのアン

ケートだけで決定されることに私は納得がいかないので、伺います。

田中村長 占冠村むらびと条例において施設建設の場合、必ずしも意見公募の必要があるとしていません。しかし、実際に保育所の利用者に影響を与える可能性があるのでアンケート調査をし、意見を聴取しました。

問 利用者だけの意見では決定には納得ができません。村民の意見を聞く機会を持たないのか伺います。

田中村長 むらびと条例においてパブリックコメント(※)は行うことになっていますので、村民の意見もお聞きしたいと考えています。

※占冠村むらびと条例第31条
意見公募(パブリックコメント)
村長は、住民生活に大きな影響を与える条例及び計画等の制定等に当たっては、村民の意見を反映させるため、事前にその案を公表し、広く村民の意見を求める責任があります。

問 議会に提出された案件は決定事項でした。議員の意見を聞いたことにはならないと思います

す。利用者ほか44世帯のアンケートのみで他の村民は意見を言う機会がないのは納得がいきません。

意見の不一致により議論が進まないで期日を改めて全員協議会を開催しました。
6月15日の全員協議会において再度アンケートを行うことが決定しました。

2 観光客のごみの 分別収集

問 村では家庭・事業者・リゾートに対して資源ごみの分別強化をお願いしています。観光客は持ち帰りが大前提ですが、北海道に長期滞在される方、特に海外から来ている方にとつてごみの持ち帰りは不可能です。ごみ袋を購入、分別してもらい引き取るという方法を取れば観光客に優しい占冠になると考えますが、村長の考えを伺います。

田中村長 事業者・宿泊施設で分別したごみを預かり、処理しています。村内で扱うものはきちんと分別して取り扱うということで事業者と話をして対応していただいています。

3 交差点の危険箇所対策

問 青巖橋の手前、道道136号線と村道中央基線の交わるころのカーブは見通しが悪く、事故が発生しています。村としてこの危険箇所について対応策を考えているのか伺います。

田中村長 村道側に一時停止の標識を設置し、安全確保を図っています。また、草刈りについても現地状況を確認しながら適宜実施を要望しています。実施する旭川建設管理部の予算は年2回程度のみと限られていますのでベストな時期に草刈りを要望します。

問 一時停止の標識も草が伸びると見えにくい状況です。カーブミラー設置の要望はしないのか伺います。

田中村長 交差点通行時は目視による安全確認が義務となつています。カーブミラーが事故を誘発するケースも増加しているため、設置に対しては現状、距離感、方向性を含め、内容を確認しながら関係機関と協議し、判断していきたいと考えています。



山本敬介議員

一般ごみの有料化に反対

1 一般ごみの拙速な有料化には反対

問 村の一般ごみ埋め立て地の問題を解決すべく、ごみ減量化対策推進委員会から提言が出されました。まずは最新データをお示しください。

田中村長 平成29年度のごみ収集実績推計で、家庭系が475t、事業系が259tです。

問 事業系はすべてトマムリゾートのごみで、全体の3分の1以上という現状です。クラブメッドの開業で、ごみの量は増えています。

ごみ減量化対策推進委員会の提言には、一般ごみ袋の有料化、しかも資源ごみよりも高い金額で検討という文言が入っています。村長の考えを伺います。

田中村長 ごみ袋の有料化は、あくまで効率的に減量化を進めるための検討材料の一つです。まずは、ごみの分別、減量化の重要性について周知し、理解を求めていきたい。安易に有料化を進めることはありません。

問 ごみ袋の有料化が減量化につながるか疑問です。現在、空き缶のごみ袋は21.58円で

すが、一般ごみ袋がいくらだと分別しようと思うのでしょうか。しっかりと事情を説明し、細かな分別を具体的に示した上で、行政が本気で取り組み、有料化しなくとも住民は十分に減量化に応えるのではないのでしょうか。

田中村長 一般ごみの組成調査をしたところ、かなりの量の資源ごみが混入をしていた事実に基づいて、委員会では議論されたと聞いています。有料化については最終手段で、その前にまず分別の方法、分別のしおりを配布する、ふるさとまつりで告知するなどの方法で理解を求めていくのが先決だと思います。



ごみ収集車

2 家計の負担は

問 一般ごみの有料化がどのく

らい家計に負担があるのか試算してみますと、仮に1枚30円で週に4袋出すと6240円。1枚が50円だと1万4000円になります。

国民健康保険税やJRの値上げも言われる中で、一般ごみを有料化した場合の家庭負担をどのようにお考えか伺います。

田中村長 ごみ袋を買っていたのは、法律上は有料化には該当しません。仮に指定袋を買っていただく事にしても、村がそれに上乗せして、手数料を得ることはありません。

処理場を補助金で整備しようとする、指定袋の使用が前提という基準になっており、分別袋の購入をお願いする可能性があります。

3 全体の3分の1を占める事業系ごみをどうするのか

問 住民にとって、ごみ袋を買うことは有料化です。

それより大きな問題は、全体の3分の1がリゾートのごみだということ。暮らしの中で出るごみと、利益を生むために出るごみは明確に区別をしていく必要があると思います。事業系ごみの単価は高く設定する、家庭には年間ごみ袋を無料で1

30枚程度配布するといったような自治体もあります。村長の考えを伺います。

田中村長 現在、収集と運搬はリゾート負担で、最終処分場を村が使わせているという現状です。

星野リゾートの他の施設では、自らごみ処理している地域もあり、ごみ処理の運営に関わるものであれば費用負担はあり得るという星野側の見解もあります。詰まった話ではありません。

4 富良野広域の焼却処理

問 現在、焼却施設「上富良野クリーンセンター」では、南富良野町から年間405tの可燃ごみを受けて入れています。クリーンセンターは現在稼働19年で、平成42年までの稼働を目指しているそうです。

占冠村でも、今後可燃ごみを上富良野クリーンセンターで燃やすことも選択肢の一つです。広域の中で議論するタイミングがきていると思いますが、村長の考えを伺います。

田中村長 村もいずれは焼却処分をしなければ、埋め立て地は難しくなるだろうと考えています。まずは広域圏で議論を始めたと思います。



あき とし
長谷川耿聡議員

これからの行政運営

1 これからの行政運営

問 3月20日の道新富良野版に載った能登市長の退任発言で「将来、現在の市町村での行政運営は難しくなり、合併につながる状況が必ず生まれてくるように感じる」と述べられました。村長はどのように感じますか、伺います。

田中村長 当該記事につきましては、前富良野市長が感じていらしたことであって、私は必ずしもそのように感じていません。

問 この発言は富良野地方5市町村のあり方について触れられたものです。富良野市と合併しなければならなくなるという状況はどのような状況を想定しますか。

田中村長 広域連合の構成4町村において自ら進んで合併に向けた取組みをすすめる町村はないと認識しています。

問 新市長も選挙公約で合併を目指す」と新聞で述べています。富良野市との合併について村長の考え方を伺います。

田中村長 新市長の所信表明には合併について触れられていま

せんでした。これからも自立の道を進めるよう持続可能な地域づくりに向けて種々の施策を検討、推進したいと考えています。

問 広域連合は「市町村合併の前段の土壌づくりとしての形を選択し、進めてきました」と述べられました。構成自治体の対応と考え方に温度差が出てくることを危惧します。村長の考え方を伺います。

田中村長 広域連合は共通的な事務の集約による経費の削減と、広域的な行政課題を相互的に展開することにより富良野圏域における行政サービスの向上を図るべき役割を担うものであって、決して合併を前提としたものではないと考えています。

この認識は広域連合の構成町村も同様と考えられますので、関係町村とも連携しながら広域連合のメリットを最大限に生かす運営に努めていきます。

問 少子高齢化を迎え、これらの行政を適正で持続的に運営するためにも財政が特に重視されます。基金が枯渇することがあつてはならないと思います。村長の考え方を伺います。

田中村長 平成17年に本村が自立を選択して以来、健全で持続可能な財政運営を目指し、歳入では有利な起債・補助金を利用しながら、歳出では経費の節減・削減と事業の見直しを行ってきました。今後も持続的な行政運営をするために適正な財政管理に努めていきます。

2 メープルシロップ 事業の今後

問 メープルシロップ事業にかける期待は大きいものがあり、ます。事業が終了し、補助金が減額されましたが、事業に関する評価と今後の方針、村の対応について伺います。

田中村長 メープルシロップの製造販売は、占冠村の特産品として知名度が徐々に高まっています。樹液採取のノウハウや必要な施設は概ね準備が終了しており、今後の製造に十分対応できると考えます。村は採取地の整備や販売促進の支援を行いたいと考えています。

問 自立していく可能性は。
田中村長 平成29年度にメープルシロップのアイスクリームがJR北海道の札幌―函館間で車内販売、製品は道の駅、村内商

店でも販売が始まりました。平成30年度はメープルビネガー（飲む酢）を販売計画しています。自立するための研修等を見ながら、今後の自立に向けた支援をしたいと考えています。

問 冬期間2、3か月のことで年間には続かないため、必ず何かの事業と一緒にやらなければ企業は成り立ちません。原液を採ってきて、その部分で採算性はどうか。計画、予定はしつかりできているのか伺います。

田中村長 自立に向けた研修、営業を含めてさまざまな検討を重ねている段階です。複合的な方法やいろいろな方策があると思いますので、事業者、事業体とも協議しながら、ぜひ一つの産業として成り立つような方向性を見つけていきたいと思っています。

3 保育所建設場所の選定

問 先に質問した大谷元江議員と村の意見が対立しました。議長権限で後日改めて全員協議会で審議することになり、質問は同じ内容の部分がが多いので取りやめます。

議会の主なうごき

平成30年第1回定例会（3月14日）以降の議員の動向

3月14日（水）	広報特別委員会①（各委員）
15日（木）	占冠中学校、トマム学校卒業式（各議員）
20日（火）	占冠中央小学校卒業式（各議員） / 清流大学卒業式並びに修了式（議長） 陸上自衛隊上富良野駐屯地幹部異動に伴う送別会（上富良野町～議長）
29日（木）	広報特別委員会②（各委員）
4月 4日（水）	陸上自衛隊上富良野駐屯地幹部異動に伴う歓送迎会（議長）
5日（木）	村立学校入学式（各議員）
6日（金）	春の交通安全運動旗の波（各議員） / JR根室本線対策会議（南富良野町～議長）
9日（月）	広報特別委員会③（各委員） / 廃棄物減量化勉強会（各議員）
13日（金）	ふらの農業協同組合第17回通常総代会（富良野市～議長）
15日（日）	占冠村消防団定期総会（各議員）
16日（月）	広報特別委員会④（各委員）
22日（日）	富良野市長当選報告会（富良野市～議長）
25日（水）	J R根室本線要望活動（札幌市～各議員）
26日（木）	占冠村清流大学入学式並びに始業式（議長） 富良野沿線市町村議会議長会総会（富良野市～議長・副議長）
5月 1日（火）	メーデー占冠集会（各議員）
7日（月）	根室本線対策協議会総会（富良野市～議長）
14日～16日	総務産業常任委員会道外視察研修（宮崎県・鹿児島県～各委員）
26日（土）	占冠中学校体育祭、トマム学校・トマム保育所合同大運動会（各議員）
30日（水）	湯の沢温泉森の四季運営協議会（議長）
6月 1日（金）	総務産業常任委員会（各委員）
2日（土）	占冠中央小学校運動会（各議員）
3日（日）	富良野占冠会総会（富良野市～議長）
6日（水）	根室本線対策協議会による道内選出国会議員への要請活動（東京都～議長）
7日（木）	議会運営委員会（各委員）
12日～13日	北海道町村議会議長会定期総会（札幌市～議長）

【富良野広域連合議会関係】

6月4日（月） 富良野広域連合臨時議会（富良野市～各議員）

自治功労者表彰を受賞

北海道町村議会議長会から、相川繁治議長（議長在職年数7年以上）と、長谷川耿聰議員（議員在職年数15年以上）が、平成30年6月12日開催の北海道町村議会議長会第69回定期総会にて表彰されました。6月14日開会の第2回定例会に先立ち、表彰伝達式が行われました。



▼議会広報特別委員会（後期）
委員長 長谷川 耿聰
副委員長 五十嵐 正雄
委員 山本 敬介
委員 佐野 一紀

占冠村は、村民の住民健診率が大変低いと聞いております。毎年、検診を受けて、早期発見・早期治療をすれば大事に至らないと思います。住民健診や職場での人間ドッグの受診率を上げることが大切とつくづく思いました。入院期間中、議会活動に穴を明けたことを深く反省し、お詫び申し上げます。（五十嵐）

編集後記

昨年、今年にかけて、議員の入院が多かったです。わたくしもその一人となりました。昨年の住民健診で再検診の診断を受け、かかりつけの病院で検査入院をしていましたが、早期に手術をしたほうが良いとのこと、3週間ほど入院して治療をしてきました。

〈〈議会広報や議事録全文は村ホームページでご覧になれます。〉〉

発行：占冠村議会 責任者・編集：議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184 URL <http://www.vill.shimukappu.lg.jp>